

「九州国立博物館開館20周年記念ロゴマーク・デザイン作成等」業務委託に係る 企画提案公募実施要領

1 目的

九州国立博物館が令和7年10月に開館20年を迎えるにあたり、九州国立博物館及び九州国立博物館の魅力が強力に発信し、来館者の増加につなげるとともに、九州各地の文化振興に資する取組を推進する20周年事業の認知度を向上させるため、象徴となるロゴマークを作成するもの。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：九州国立博物館開館20周年記念ロゴマーク・デザイン作成等業務
- (2) 業務内容：別添「公募仕様書」のとおり
- (3) 予算額：660,000円以内（消費税及び地方消費税含む）
- (4) 委託期間：契約締結の日から令和6年9月10日（火曜日）まで

3 応募資格

次の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- (5) 委託事業に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 「3 応募資格」に掲げる要件を満たさないとき。
- (2) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、またその補正に応じないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案書等提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (5) その他、不正な行為があったとき。

5 スケジュール

事項	期日	備考
公募開始	7月1日（月）	
質問書受付	[受付期限] 7月5日（金） 17時まで	
質問に対する回答	[回答掲載] 7月11日（木） 17時まで	・質問者を匿名化したうえで、九州国立博物館HPへ質問に対する回答を随時掲載。

企画提案書提出締切	7月29日(月)	・電子メール、FAXでの提出不可。
審査委員による書面審査	7月29日(月)～ 8月2日(金)	
委託先候補者決定	8月2日(金) 予定	・決定後、メールで審査結果を通知。
契約締結	8月上旬	・業務内容、計画について詳細を打ち合わせ した後、契約書を締結。
ロゴマーク(案)の納入	8月中旬	・県と納入期限を調整すること。
ロゴマーク選定・決定・納品	9月上旬	

6 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、以下のとおり受け付けます。

(1) 提出方法

別添「質問書(様式第1号)」を電子メールまたはFAXにて以下の提出先へ提出してください。なお、電話及び口頭による質問は受け付けません。

【質問書提出先】(担当：花谷宛て)

電子メール：kouhou@kyuhaku.jp FAX：092-929-3272

(2) 提出期限

令和6年7月5日(金曜日) 17時

(3) 回答方法

質問者を匿名化し、令和6年7月11日(木曜日)までに回答を九州国立博物館のホームページに掲載します。

7 応募方法

(1) 応募書類

- ・企画提案応募申込書(様式第2号)：1部
- ・企画提案書：8部 ※作成方法については「8 企画提案書作成について」を参照

(2) 応募締切

令和6年7月29日(月曜日) 17時必着

(3) 提出方法及び提出先

応募書類は、持参(平日 9時00分から17時00分まで)又は郵送、宅配便等により以下の提出先へ提出してください(FAX及び電子メール不可)。

【応募書類提出先】

〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4丁目7番2号
九州国立博物館 広報課 花谷宛

8 企画提案書作成について

(1) 表紙

- ・「企画提案書」と題し、応募者名、応募者連絡先を記載してください。

(2) 企画内容

①業務の基本方針

- ・本業務を実施するうえでの基本的な考え方、コンセプトについて、書面審査を前提に詳細に示してください。

②ロゴマークのデザインについて

- ・ロゴマークのデザイン案をお示しください(最大2案までとします)。

③実施スケジュール

- ・業務実施スケジュールを工程表などで具体的に示してください。

④実施体制

- ・委託業務の実施体制図、従事者の役割分担等を示してください。

⑤業務実績

- ・過去に本業務に類似した業務の実績があれば記載してください。

⑥経費配分

- ・業務ごとに算出した概算の見積書を示してください。

⑦その他

- ・過去に本業務に類似した業務の実績があれば記載してください。
- ・本業務を実施するうえでアピールできることがあれば記載してください。

(3) 注意事項

- ・別添「九州国立博物館開館 20 周年記念ロゴマーク・デザイン作成等業務仕様書」のに基づき作成してください。
- ・原則としてA4版縦・横書き、左綴じ、片面印刷としてください。
- ・様式は自由です。
- ・委託先候補者の企画提案書は、本業務の実施計画になることを想定していますので、確実に実施可能な内容として作成してください。
- ・提出された企画書等は委託先の選定のみを使用します。
- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表記してください。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とします。
- ・提出された提案書については、返却しません。
- ・採択後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、不採択となる場合があります。
- ・選定された提案者の企画提案者に係る著作権は、九州国立博物館及び福岡県に帰属するものとします。選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとします。

9 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

- ・審査委員が企画提案書の書面審査を実施し、審査項目に基づく総合的な評価によって、委託先候補者を採択します。

(2) 審査

- ・「九州国立博物館開館 20 周年記念ロゴマーク・デザイン作成等業務委託選定審査会」（以下、「審査会」という。）において、以下の審査項目、審査基準及び配点により、企画提案書の内容を審査のうえ、最も高い得点の 1 者を委託先候補者に選定し、審査結果をメールで通知するとともに、令和 6 年 8 月 6 日（火曜日）までに文書で通知します。
- ・委託先事業者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げます。
- ・企画提案者が 1 者のみの場合でも、選定委員会で審査のうえ委託先候補者を決定します。

審査項目	審査基準	配点
コンセプト	・九州国立博物館の歴史やコンセプトを理解しているか ・業務の趣旨を理解し具体的かつ的確な提案となっているか	30

	・独自のアイデアが盛り込まれ、魅力的な提案内容となっているか	
デザインイメージ	・九州国立博物館の魅力を効果的にPRできるものであるか ・九州国立博物館開館 20 周年記念ロゴマーク・デザイン作成等業務仕様書に示す【ロゴマークに求める条件】を満たしているか ・デザイン性に優れ、様々な条件で印刷又は使用されることが考慮されたものであるか ・独自のアイデアが盛り込まれ、インパクトのあるデザインであるか	50
実施スケジュール	・業務を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか	5
実施体制	・十分なスキルを有したスタッフを配置しており、本業務を実施する体制が整っているか。	5
業務実績	・過去に本業務に類似した業務を実施するなど、実績が豊富か	5
経費配分	・事業遂行に支障のない妥当な見積もりであるか	5

10 契約締結について

- (1) 発注者は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとします。
- (2) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとします。
- (3) 契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、採用事業者から見積書を徴して、予算の範囲内において契約を締結します。なお、契約締結に係る諸経費（印紙代等）は、受託者の負担とします。
- (4) 委託内容は、企画提案書をもとに細部を九州国立博物館と採用事業者で打合せの上、決定します。
- (5) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書で確認できるものを対象とします。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務と直接関係のない経費や、備品の購入等事業者の財産取得となる経費は対象外とします。
- (6) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出していただきます。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

11 問い合わせ先

九州国立博物館 広報課

担 当：花谷

TEL：092-929-3272

FAX：092-929-3276